

独立行政法人水資源機構 分任契約職
木曾川上流ダム総合管理所長 中野 春男
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 阿木川ダム防災連絡チラシ印刷他業務
- 2 履 行 場 所 岐阜県恵那市東野字花無山2201-79
独立行政法人水資源機構 木曾川上流ダム総合管理所
- 3 履 行 期 間 契約締結の翌日から令和8年6月5日まで
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見 積 書 等
 - 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2) 提出方法 FAXによる(※FAX番号は、4)に記載された番号)。なお、FAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る)による。
 - 3) 提出期限 **令和8年4月24日(金) 12:00** まで
 - 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 木曾川上流ダム総合管理所
TEL 0573-25-5295 FAX 0573-25-9221
 - 5) 担 当 者 契約担当 中原
 - 6) 質 問 書 **令和8年4月17日(金) 12:00** まで
提出期限 ※質問の回答については、令和8年4月21日までにHPに掲載します。
 - 7) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年4月27日 16:00 までとします。
 - 8) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 3 見 積 結 果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
- 4 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

阿木川ダム防災連絡チラシ印刷他業務

仕 様 書

令和 8 年 4 月

独立行政法人 水資源機構

木曾川上流ダム総合管理所

1. 適 用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構木曾川上流ダム総合管理所（以下「機構」という。）が行う、阿木川ダム防災連絡チラシ印刷他業務（以下「本業務」という。）に適用する。

2. 業 務 目 的

本業務は、阿木川ダムからの放流の際の放流警報及び注意していただきたい事項並びに阿木川ダムや河川水位情報の入手方法等について、地域の方々に理解していただくためのチラシを印刷し、新聞折込みによりダム下流域の世帯に配布するものである。

3. 納 品 場 所

岐阜県恵那市東野時花無山2201-79 独立行政法人水資源機構 木曾川上流ダム総合管理所

4. 業 務 期 間

契約締結の翌日から令和8年6月5日まで

5. 仕 様 等

(1) 仕上り規格

A4版（両面）

(2) 原 稿

1) 機構担当者（以下「担当職員」という。）が貸与する電子データ
（ファイル形式:ai及びpdf） 1式

2) 前年作成チラシ現物 1枚

(3) 印 刷 部 数

印刷部数 7, 100部

(4) 印 刷 用 紙

再生コート紙 57.5kg

(5) 印 刷 方 式

両面オフセットフルカラー方式

6. データ修正

貸与する電子データを用いて、機構が作成する案を基に内容の微修正を行うものとする。なお、編集内容は簡易的な難易度のものである。

7. 新聞折込み等

印刷したチラシは、以下のとおり新聞折込みを行うものとする。なお、折込み数量の内訳は、別表1を予定している。

(1) 折込み地域

恵那市内の阿木川下流地域

(2) 折込み新聞

中日新聞、読売新聞、岐阜新聞

(3) 折込み日時

令和8年5月25日(月)

(4) 折込み数量

6,600部

8. そ の 他

印刷したチラシのうち、新聞折込みをしなかったチラシは、3.納品場所へ納品するものとする。

9. 疑 義

本業務を実施するにあたり疑義が生じた場合は、担当職員と打ち合わせを行い決定するものとする。

別表 1

新聞折込みの内訳

新聞名	店名	部数	摘要
中日新聞	恵那東部MNS	2,950	
	恵那佐伯MNS	1,700	
読売新聞	恵那	500	
岐阜新聞	恵那A	1,250	
	東野	200	
合計		6,600	

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

木曾川上流ダム総合管理所長 中野 春男 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年4月13日に交付された「阿木川ダム防災連絡チラシ印刷他業務」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 \text{者} = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 \text{者} = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業が契約の相手方となる。